

令和2年度第1回周南市地域包括支援センター運営協議会及び周南市地域密着型サービス運営委員会議事録（要点筆記）

日時 令和2年6月19日（金） 19時～20時00分
場所 周南市役所本庁舎 多目的室
出席者 小林委員（地域包括会長）、濱田委員、武居委員、齋藤委員、
小林委員、望月委員（地域密着副会長）、国広委員、山本委員、
高辻委員、溝部委員、徳原委員、北村委員、河野委員
【出席13名、欠席1名】
事務局 地域福祉課長、指導監査室長、高齢者支援課長 他8名

1 地域福祉課長あいさつ

2 議事

【令和2年度第1回周南市地域包括支援センター運営協議会】

（1）指定介護予防支援業務の受託申請について

○事務局

介護予防サービス計画作成について、指定居宅介護支援事業者へ委託することができるが、地域包括支援センター運営協議会での承認を得ることとなっている。

令和元年度は2事業者より新規申請があったため、当会議にて諮りたい。

〔質疑なし〕

指定介護予防支援業務の受託申請について

〔挙手承認〕

（2）（3）周南市地域包括支援センター報告

- ・令和元年度地域包括支援センター事業報告及び決算報告
- ・令和2年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算

資料により、各地域包括支援センターから説明

〔質疑〕

○委員

コロナ禍において、各包括や行政ではどのように専門職同士の話し合いや連携を進め

ているのか。

○西部包括

圏域の専門職の集まるグループラインを作成した。

○事務局

小規模での会議、オンラインでの会議を開催している。

(4) 令和2年度地域包括支援センター運営方針について

資料により、事務局から説明

〔質疑なし〕

【令和2年度第1回周南市地域包括支援センター運営協議会終了】

【令和2年度第1回周南市地域密着型サービス運営委員会】

(5) 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について

○事務局

地域密着型サービス事業所の指定について

- ・地域密着型サービスの指定期間は6年となっており、6年ごとに指定更新が必要となる。申請を受けた時は、欠格事由に該当していないかを市において審査し、その後、当委員会で意見を聴取した上で指定を行う。
- ・今回は、指定更新の申請が1事業所で、サービスは地域密着型通所介護である。

更新申請事業所について（市内事業所）

地域密着型通所介護について

- ・地域密着型通所介護は、通称デイサービスと呼ばれる通所介護の中で1日の利用定員が18人以下のものである。
- ・少人数の利用であることから、従業者と顔なじみの関係が築けるという特徴がある。
- ・市内には現在19事業所ある。

「デイサービスセンターまどか周南」（更新申請）

- ・従業員の勤務体制・勤務体制一覧、運営規程、苦情を処理するために講ずる措置などを確認した結果、指定基準を満たしている。また、指定の欠格事由に該当する案件は無い。

○副会長

意見のある方は。

[質疑なし]

(6) 指定地域密着型サービス事業所の異動について

○事務局

- ・指定地域密着型サービス事業を廃止、休止又は再開する場合は、その旨を市町村長に届けなければならない。
- ・今回事業所の休止の届出が1件、廃止の届出が2件あった。

休止届

地域密着型通所介護「リハビリデイサービスあけぼの」

- ・利用定員10名。

- ・サービス提供日は月曜日から土曜日まで、サービス提供時間は9時から12時まで。
- ・当事業所が医療機関内にあり、利用者の新型コロナウイルス感染の危険性が高く、また終息の見通しが立たないことから、運営法人が長期間休止をする判断をしたため。
- ・利用者については、他事業所への移行を完了している。

廃止届

届出のあった2件とも市外に所在する事業所である。地域密着型サービスは、周南市の被保険者は周南市の事業所しか利用できないことが原則だが、周南市の被保険者が他市の事業所を利用することについて理由があり、事業所が所在する市が同意すれば、例外として被保険者ごとに他市事業所を指定できる。

認知症対応型共同生活介護「グループホームだんけぐーと有延」

- ・市外の事業所。
- ・地域密着型サービスが創設される前から本市の利用者が利用していたことから、事業所所在地の市の同意を得て本市が指定していた。
- ・令和2年3月1日には運営法人が変更したことで新規指定を行った。
- ・当該利用者が死亡し、契約が解除となったため、本市の指定を廃止した。

地域密着型通所介護「デイサービスセンター黄色いハンカチ」

- ・市外の事業所。
- ・県から市に地域密着型通所介護の指定権限が委譲される以前から、周南市の要支援の認定を受けている被保険者が介護予防として当事業所を利用。
- ・当該利用者が要介護の認定を受け、引き続き当事業所を利用したいという希望があり、指定を行っていた。
- ・当該利用者死亡により、本市の指定を廃止した。

○副会長

意見のある方は。

[質疑なし]

(7) 地域密着型サービス事業者の募集状況について

○事務局

- ・平成30年度から令和2年度までを期間として第7期介護保険事業計画を策定しており、計画に基づき、事業者の募集を行う。
- ・7月1日から8月7日にかけて、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅

介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型老人福祉施設入所者生活介護の募集を行う予定。

○副会長

以上で議題は終了とする。

【令和2年度第1回周南市地域密着型サービス運営委員会終了】